

第104回安来市議会定例会 12月定例会議  
地域振興委員長報告

令和7年12月12日

去る12月1日に開議されました本会議において本委員会に付託されました議案について、9日に地域振興委員会を開催し、審査を行いましたので、その結果と経過について報告致します。

まず、審査結果について、

農林水産部所管の

議第6号 安来市地区共同作業所設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について

議第11号 指定管理者の指定について

建設部所管の

議第7号 松江圏都市計画(安来市都市計画)地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について

以上3件は、すべて全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

「議第6号」について、委員より「払い下げをされてからの用途はどうするのか」と質問があり、執行部からは、「建物が古いで除却し、駐車場として利用される予定である」との答弁でした。

「議第11号」について、委員から「指定管理期間を3年間とした理由を伺う」と質問があり、執行部からは、「近年、人件費、光熱水費等の変動が激しいため、指定管理料の額とその期間が債務負担行為と連動するので、柔軟に対応できるよう3年間という短い期間とした」との答弁でした。

「議第7号」について、委員より「地区計画設定の経過で、9月に都市計画審議会で承認されたとあるが、審議会ではどのような議論が行われたのか」との質問があり、執行部から「建築物の制限に関する質疑等は無かったが、切川地区計画に関連して、スマートインターチェンジを含めた市街地編入の可能性、地下水などへの環境悪化の懸念があるのではないか等の質疑があった。丁寧に説明し、最終的に、市長の諮問に対して異議なしとの答申を受けた」との答弁でした。

以上、地域振興委員長報告といたします。